

東大和障害福祉ネットワーク総会 & 市民学習会



障害者差別解消法について

東大和障害福祉ネットワークが設立して10年。「地域での自立と社会参加を！」
という目的を掲げ、ますますのネットワークの発展と拡大を目指します！

今年4月1日から「障害者差別解消法」施行され、国や自治体には差別を
解消する取り組みを義務付けられました。東大和市では「職員対応要綱・
対応マニュアル」を作成し取り組んでいるという事です。
今回はこの「差別解消法」と東大和市役所の取り組みについて、みんなで
勉強しませんか？

日時：2016年6月28日（火）

午前10：15～（10：00 受付開始）

場所：東大和市向原市民センター 集会室1

第1部：総会 <活動・会計報告・役員改選 等>

第2部：学習会 <障害者差別解消法について>

講師：東大和市役所 小川障害福祉課長

参加費：無料

※手話通訳あります。

市民の方々にもご参加いただけます！

●●●●●●●●●● お問い合わせ ●●●●●●●●●●

東大和障害福祉ネットワーク 代表 水谷 雅弘
(NPO 法人 自立生活センター・東大和内)

TEL：042-567-2622 FAX：042-567-2912

